

## 医薬品使用時の注意

日本陸上競技連盟医事委員会

ドーピング検査があるため競技者は治療のために薬も使えないと思っている人も少なくないようですが、薬を使うだけではドーピングにはなりません。競技力向上効果があるとされている薬物を使用したり、薬物使用を隠蔽するような特殊な方法を用いたりする行為がドーピングとされ、不公正・健康への害・社会悪・スポーツの価値を損ねるとの理由により禁じられています。

アンチ・ドーピング規則は毎年少しずつ変更があり、禁止物質や禁止方法は1月1日に適応されるので、常に新しい情報を確認しておく必要があります。2017年の禁止表に大幅な変更はありませんが、常に禁止される「S3. ベータ2作用薬」に「ヒゲナミン」が例示されました。ヒゲナミンは以前から禁止されていたと解釈されますが、今回例示されたことで我が国でも少し混乱がありました。ヒゲナミンは複数の医薬品に含まれており、丁子、附子、呉茱萸、細辛、南天などの表示があるものに気をつける必要があります。なお、丁字（チヨウジ）は香辛料にも含まれていますが、食事に含まれる量であれば検査で陽性になることはありません。

他の医薬品の中に禁止物質を含むものがあります。処方箋なしに購入できる総合感冒薬（いわゆる「かぜぐすり」）に含まれているエフェドリン類は「興奮薬」に分類され、競技会検査である一定濃度以上に検出されることは禁止されています。その他にも、ホルモン製剤や特殊な鎮痛薬などに禁止物質を含むものがあります。

治療のために医師に処方された医薬品であっても、禁止物質を使用することは通常は認められていません。 医薬品を使用する場合には以下の点に注意してください。

### a. 医療機関を受診する時

担当の医師に「自分はドーピング検査を受ける可能性がある」ということを伝え、アンチ・ドーピング規則に違反しない医薬品を処方してもらいましょう。日本体育協会のホームページや日本陸連のホームページには使用可能医薬品リストが記載されています。

<http://www.japan-sports.or.jp/medicine/tabid/68/Default.aspx>

[http://www.jaaf.or.jp/pdf/about/resist/medical/clean\\_athlete2017.pdf](http://www.jaaf.or.jp/pdf/about/resist/medical/clean_athlete2017.pdf)

### b. 医薬品の確認

医薬品の使用可否の確認のためには日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が認定している薬剤師（スポーツファーマシスト）に相談することをお勧めします。 次のURLで検索することができます。 <http://www3.playtruejapan.org/sports-pharmacist/search.php>

各都道府県の薬剤師会には電話相談やFAX相談を受け付けてくれる窓口があるので、そこを利用していいでしょう。

<http://www.playtruejapan.org/medicine/hotline/>

医療機関で処方された医薬品が禁止物質かどうかを自分で調べることもできます。 JADA ホームページの薬物検察システム（global DRO-Japan）を活用してください。 <http://www.globaldro.com/JP/search>

### c. 処方された医薬品に禁止薬物が含まれていたら・・・

万一、使用したい医薬品に禁止物質が含まれていた場合には、二つの方法があります。一つは使用する医薬品を禁止されていないものに変更してもらうこと、もう一つは例外的に使用を認めてもらう手続きをすることです。この手続きを“治療使用特例（TUE）”と呼んでいます。TUEは申請してから審査があるので、必ず受け容れられるとは限りません。

手続きについて知りたい人は、JADAのホームページの「TUE」のところをご覧ください。 <http://www.realchampion.jp/download/6>

選手によっては大会の事後にその手続きを行えることもありますが、事前に手続きをしなければならぬ大会もあります。JADAのホームページで確認してください。 <http://www.playtruejapan.org/disclosure/2017-tue/>

規則を熟知して、うっかりとドーピングをしないように注意するとともに、必要があれば適切な治療を受けるように心掛けましょう。

### d. 未成年者はドーピング検査承諾書の持参が必要です。

20歳未満の選手は、ドーピング・コントロール（一連のドーピング検査に係ること）の対象となることについて親権者からの「同意書」を常に保持してしてください。 JADA ホームページにて同意書を入手可能です。

<http://www.playtruejapan.org/disclosure/u20-agreement/>